

家庭ごみ収集ルールの変更等の概要

熊本市 廃棄物計画課

熊本市では、家庭ごみ収集ルールの変更等を予定しています。概要については次のとおりです。

① 指定収集袋の見直し(令和 8 年 4 月から)

⇒燃やすごみと埋立ごみの指定収集袋が統一されます。

新しい袋は、

- ・破れにくくなるように素材を見直し
- ・デザインを見直し、ごみの出し方の動画につながる QR コードなどを掲載

袋は変わりますが、分別の仕方は変わりません。

当面は、従来の指定収集袋(青色・緑色)も使用可能です。

【変更前】



(印刷色は黒)

② 家庭ごみ収集曜日等の変更(令和 9 年 10 月から)

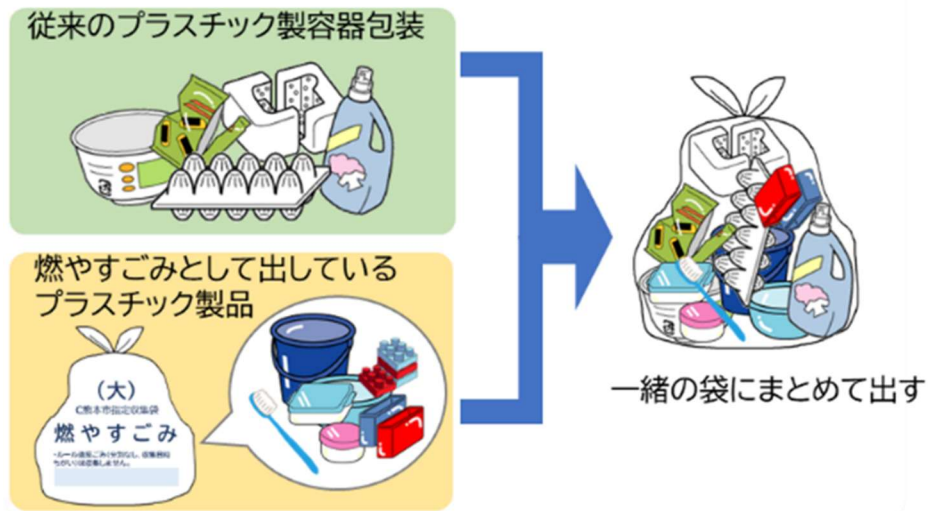
⇒現在、市内で 20 種類に分かれている収集体制を、お住まいの行政区ごと(中央区・東区・西区・南区・北区)の 5 パターンに再編します。

これに伴い、多くの地域でごみの収集曜日や収集時間帯が変わります。

③ プラスチック製品のリサイクル開始(令和 9 年 10 月から)

⇒これまで燃やすごみとして出していたプラスチック製品(ハンガーやバケツやおもちゃなど)を、プラスチック製容器包装と一緒に回収します。

従来のプラスチック製容器包装とプラスチック製品をまとめて透明袋(45ℓ以内)に入れて「プラスチック資源」に出す。



④ ごみステーションの管理について

⇒ごみステーションの管理に関するご意見を伺います。